

令和7年2月28日

総務部財産活用課
直 通：092-643-3086
内 線：2375

競争入札参加資格審査における地域貢献活動評価項目の追加等について

県が推進する施策への積極的な協力を促すことを目的として、平成25年から競争入札参加資格申請の審査項目において地域での貢献活動を評価する「地域貢献活動評価項目」を導入しています。

令和7年度の競争入札参加資格審査手続きに当たり、以下のとおり評価項目を追加・廃止しますのでお知らせします。

1 追加する項目の内容

評価項目	評価要件	所管課
まごころアートの普及促進	まごころアートの借受・購入金額が5万円以上であること。	文化振興課
未来子どもチャレンジ応援	「未来子どもチャレンジ応援事業者」として登録を受けていること。	青少年育成課
パートナーシップ構築宣言	「パートナーシップ構築宣言ポータルサイト」で宣言文を公表していること。	中小企業振興課

2 廃止する項目の内容

評価項目	評価要件	要件
エコアクション 21 ※建設工事のみ廃止(注1)	エコアクション 21 の認証・登録を受けていること。	環境保全課

(注1)経営事項審査においても評価されており、加点が重複するため。

3 今後のスケジュール

- 令和7年4月 追加・変更内容を適用した審査の開始
- 令和7年11月 新内容での審査結果を反映した名簿の運用開始(物品・サービス)
- 令和8年5月 新内容での審査結果を反映した名簿の運用開始(建設工事)

4 地域貢献活動評価項目数

- 【建設工事】 37項目 → 令和7年度(追加3、廃止1)39項目
- 【物品・サービス】 38項目 → 令和7年度(追加3)41項目